

社会福祉法人

旭川荘



「敬天愛人」

社会福祉法人旭川荘は「敬天愛人」—天を敬い人を愛する人間尊重の精神—を基本に総合医療福祉施設を目指し、昭和31年6月に創設されました。本部を岡山市北区祇園に置き、それぞれの時代の要請にこたえて、知的・身体障害児・者の医療福祉、高齢者福祉、児童福祉などを総合的に展開してきました。設立から60年余を経て、法人規模は86施設に拡大。約2,100人のスタッフが約2,400人の利用者の方々の支援を行っています。

旭川荘「4つの特徴」

- 1 医療福祉**
福祉サービスだけでなく、医師・看護師など医療職が「診療」「療育」「リハビリテーション」も一体的に提供
- 2 総合福祉**
重症心身障害、知的障害、身体障害、乳幼児、高齢者など多様な方々に総合的にサービスを提供
- 3 地域福祉**
重度の発達障害児や医療的ケア児、障害者の高齢化・介護ニーズへの対応など、新たな地域のニーズに積極的に対応
- 4 国際交流**
30年以上にわたる中国（上海市）との交流、東南アジア諸国の介護留学生の養成など国際的な福祉交流



障害医療福祉

重症心身障害児者、肢体不自由児の入所（入院）・通所、地域療育活動

▶旭川児童院、旭川療育園、南愛媛療育センターなど



身体障害福祉

身体障害者の入所・通所（生活介護、リハビリ、就労支援、グループホーム）

▶竜ノ口寮、吉備ワークホーム、のぞみ寮、かわかみ療養園など



知的障害福祉

知的障害者の入所・通所（生活介護、自立訓練、就労支援、グループホーム）、知的障害児の発達支援

▶旭川学園、いづみ寮、愛育寮、松山ワークセンターなど



高齢者福祉

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム、在宅サービス

▶旭川敬老園、ひだまり苑、結びの杜ホームなど

事業概要



児童福祉

乳児の養育、児童の心理治療、発達障害児の療育

▶旭川乳児院、津島児童学院、みどり学園、わかさ学園いちご、ひらたえがお保育園など



地域医療

病院、診療所の運営

▶旭川療育・医療センター、高梁市川上診療所、旭川荘南愛媛病院、鬼北町立北宇和病院など



相談支援

重症心身障害児者、身体障害者、高齢者福祉、発達障害に関する相談支援

▶旭川児童院地域療育センター・地域活動支援センター、おかやま発達障害者支援センターなど



研修・研究

社会福祉事業従事者の育成・研修、医療福祉に関する研究、医療福祉を通じた外国との交流

▶旭川厚生専門学院（学校法人）、旭川荘総合研究所など

旭川荘の地域展開

- …障害医療福祉
- …知的障害福祉
- …児童福祉
- …相談支援
- …身体障害福祉
- …高齢者福祉
- …地域医療
- …研修・研究

本部
岡山市北区祇園

- 旭川療育・医療センター
- 旭川児童院
- 旭川児童院通園センター
- 旭川療育園
- 竜ノ口寮
- 吉備ワークホーム
- 旭川学園
- いづみ寮
- 愛育寮
- あおば
- あかしや園
- デイセンターあかしや
- 旭川敬老園
- グループホームはなみずき
- ホームヘルプステーション旭川荘
- 在宅介護支援センター旭川荘
- 訪問看護ステーション旭川荘
- デイサービスセンター敬老園
- 旭川乳児院
- みどり学園
- バンビの家
- さくら児童館
- 旭川荘総合研究所
- 旭川荘厚生専門学院 旭川キャンパス（学校法人旭川荘）

備前地区
岡山市中区桑野・東区西大寺浜、備前市、瀬戸内市

- いんべ通園センター
- せとうち旭川荘
- カレッジ旭川荘
- くわのみどりの家
- 結びの杜ホーム
- グループホームよしい川
- 子育てひろばよしい川
- 旭川荘厚生専門学院 吉井川キャンパス（学校法人旭川荘）

ひらた地区
岡山市北区平田、いずみ町

- 平田診療所
- のぞみ寮
- わかば寮
- かえで寮
- わかさ学園いちご
- 津島児童学院
- ひらたえがお保育園

真庭地区
真庭市

- 旭川荘真庭地域センター

備中地区
高梁市

- 高梁市川上診療所
- 高梁市川上歯科診療所
- かわかみ療養園
- たかはし松風寮
- 松山ワークセンター（分場）望の丘ワークセンター
- ひだまり苑
- グループホームやすらぎ荘

愛媛地区
愛媛県鬼北町

- 南愛媛療育センター
- 旭川荘南愛媛病院
- 鬼北町立北宇和病院



主な沿革

- 1956(昭和31)年 旭川荘の創設 川崎祐宣 初代理事長就任
- 1957(昭和32)年 肢体不自由児施設「旭川療育園」、知的障害児施設「旭川学園」
乳児施設「旭川乳児院」開設
- 1967(昭和42)年 重症心身障害児施設「旭川児童院」開設
- 1968(昭和43)年 特別養護老人ホーム「旭川敬老園」開設
- 1971(昭和46)年 「旭川荘厚生専門学院」開設
- 1973(昭和48)年 身体障害者療護施設「竜ノ口寮」開設
知的障害者更生施設「いづみ寮」開設
- 1985(昭和60)年 江草安彦 第2代旭川荘理事長就任
知的障害者通所授産施設「たかはし授産センター松山作業所」
(現松山ワークセンター)開設
- 1987(昭和62)年 障害者雇用事業所として「有限会社トモニー」設立
- 2002(平成14)年 知的障害者通所更生施設「いんべ通園センター」開設
- 2003(平成15)年 県立おかやま福祉の郷(現ひらた旭川荘)運営開始
「旭川荘南愛媛病院・南愛媛療育センター」経営開始
- 2004(平成16)年 「川上診療所」、川上町老人保健施設「ひだまり苑」の運営開始
- 2007(平成19)年 江草安彦 旭川荘名誉理事長・荘長就任
末光茂 第3代旭川荘理事長就任
- 2008(平成20)年 障害福祉サービス事業所「せとうち旭川荘」開設
- 2014(平成26)年 障害福祉サービス事業所「旭川荘真庭地域センター」開設
- 2017(平成29)年 知的・発達障害のある人の学びの場「カレッジ旭川荘」開設
- 2019(平成31)年 障害のある子どもを受け入れる「ひらたえがお保育園」開設



法人情報 2020(令和2)年4月現在

法人名	社会福祉法人旭川荘
代表者	末光 茂
創 設	1956(昭和31)年 6月
施設数	86施設
利用者定員	2,415人
職員数	2,125人
事業規模(サービス活動) (令和元年度)	135億7千万円

法人本部

〒703-8555 岡山市北区祇園866
TEL 086-275-0131 FAX 086-275-5640

<http://www.asahigawasou.or.jp/>



幸せを
つくる
仕事です。



社会福祉法人
旭川荘
採用案内



旭川荘の理念

「敬天愛人」

天を敬い人を愛する
人間尊重の精神

旭川荘は「敬天愛人」の基本理念のもと、総合医療福祉施設を目指し、1956年（昭和31年）6月に創設されました。

岡山市内を流れる旭川のほとり、同市北区祇園を拠点に、岡山県内と愛媛県鬼北町において、時代や地域社会のニーズにこたえながら、知的・身体障害児者の医療福祉、高齢者福祉、児童福祉などの事業を総合的に展開しています。

設立から60年余を経て、法人規模は86施設に拡大。約2,100人のスタッフが約2,400人の利用者の方々の支援を行っています。

採用広報担当者から



〔採用広報担当〕
法人本部企画広報室長
小幡 篤志

医療福祉と聞くと、一般的な病院や老人ホームを思い浮かべる方も多いでしょう。しかし旭川荘の仕事は、そうしたイメージとは少し異なります。

例えば人工呼吸器をつけて施設内で一生を過ごす重症心身障害児のように、極めて重い医療福祉ニーズをもつ方々の人生に寄り添い、ともに歩む。あるいは、制度が未整備であるためにサービスを受けられない方々にも積極的にサービスを提供する。他施設では支えきれないニーズをしっかりと受け止める、いわば医療福祉の「ゴールキーパー」の役割を担っています。

地域とともに60年以上培ってきた旭川荘の「人間の尊厳を守るケア」は、おそらく日本でもトップレベルにあります。職員はその技法を受け継ぎ、自ら考え深化させることはもちろん、最善のサービスを常に提供し続けるため、社会の変化に対応した大胆な変革をすることも時に求められます。

私たちは、そうした「優しさ」と「強さ」を併せ持ち、ともに歩んでくれる仲間を探しています。

そして医療福祉の仕事は「人対人」のサービスです。職員が働きやすい環境になれば、いいサービスもできません。旭川荘では、休暇制度の充実や事業所内保育所の開設など勤務環境の向上に力を入れるとともに、国内・海外の多様な研修制度も整備する等、職員を大切に考えています。

興味を持たれた方は、遠慮なく旭川荘のドアをたたいてください。すべては、利用者のために。

求める人材像

“小さな声”を受け止め、
柔軟に対応できる人

多くの職員が働くのは、支援を必要とする人たちに、その人に合った医療福祉サービスを提供する対人援助の職場です。利用者の方々のニーズをきちんと受け止め、その人本位で考えられる人を求めています。

仕事に対する意欲を持ち、
自ら学び考え行動できる人

利用者の方々の前では、プロの仕事と責任が求められます。新人であっても、ある程度経験を積んだベテランであっても、サービスの向上を目指して学び続ける努力が欠かせません。困難な課題にも前向きに取り組み、解決に向けて自分で考え、行動する…そんな意欲あふれる人を歓迎します。

周囲の人たちと協力して
仕事に取り組める人

仕事を円滑に進めるためには職員同士のチームワークが大切です。職場の仲間はもちろん、他施設で働く人や関係機関の人たちと連携して仕事を進めることもあります。周囲の人たちへの思いやりを持つこと、アドバイスを謙虚に受け止める姿勢は、“チーム旭川荘”の成長に不可欠です。



旭川荘が
取り組んで
いること

どんな重い障害の方でも、一人一人の個性を尊重し丁寧にケアしています

旭川荘は、重い身体・知的障害のある方や、要介護度の高い高齢者が多く利用されています。私たちが最も重視しているのは、どんなに重い障害でも、一人一人の個性を見極め、それに合った「オーダーメイド」のサービスを提供すること。画一的なサービスに比べて職員の努力を要しますが、その分、利用者の人生の輝きも、職員のやりがいも大きくなります。

その経験を生かして、医療的ケア児、重症心身障害、重度行動障害について、職員が講師となって他法人向けの研修を行うなど、地域全体のケアの向上を目指しています。



医療と福祉を融合したサービスを提供しています

今では当たり前になった「医療と福祉の連携」。旭川荘は外科医の川崎祐宣（初代理事長）が設立して以来、医療と福祉を融合したサービスを行ってきました。それは医療職と福祉職が協力・連携するだけにとどまらず、その人の人生全体を見て、医療も福祉も一体となって総合的にサービスすることを意味しています。

荘内には障害者専門の医療機関があり、各施設にも医療職が配置・派遣されていて、荘全体で取り組んでいます。



常に開拓者として、制度のないところに道を作っています

旭川荘は1956年、「知的障害も身体障害も児童も高齢者も共にケアする」「医療と福祉を一体的に提供する」という、当時としては画期的な総合医療福祉施設を目指して設立されました。

まだ日本の障害者ケア体系が確立していない時代に、職業訓練だけではなく全人的教育の提供、施設入所だけではなく在宅障害者への訪問通所ケアなど、先進的な取り組みを進めました。そして1967年には県民運動による募金によって、日本で4番目となる重症心身障害児施設を開設。その後も重症児の通園事業が国の制度として取り入れられるなど、常に道なきところに道を作ってきました。

現在も、初代理事長の「現状維持は退歩である」を合言葉に、新しい事業を創造し続けています。

旭川荘の新たなチャレンジ

- ひらたえがお保育園…他では受け入れが困難な重度の発達障害児や医療的ケア児を、健常児とともに育成する「インクルーシブな保育園」を開設（2019年）。
- カレッジ旭川荘…大学への入学が難しい知的障害者等のために、福祉サービス事業を活用した「大学形式の学びの場」を開校（2017年）。





研究活動や研修も充実しています

ケアの質の向上や職員間での成果の共有を目指して、職員の研究活動を奨励しており、年1回、荘内で学会発表の機会が設けられています。

荘内外の研修にも職員を積極的に参加させています。荘内では職位別の研修のほか、人権研修、リスク管理研修、ハラスメント研修など体系的な研修を行っており、常にスキルを磨くことができます。

欧米・アジアなどとの国際交流も盛んです

先進的なサービスを学ぶため、国際学会や研修・視察などさまざまなかたちで欧米に職員を派遣し、成果を旭川荘に取り入れています。また、中国、韓国、タイ、ベトナム、ミャンマー、カンボジアなどアジア諸国との間でも、旭川荘の知見を伝え、相手国からも知識を得る「学びあい」の精神のもと、年間数十人に及ぶ研修生・介護留学生の受け入れや現地での交流事業などを積極的に行っています。



地域への貢献を忘れません

旭川荘は多くの地域に施設を設けていますが、単に事業の拡大を目的としているわけではありません。重度の障害者等のケアなど「旭川荘ならではの」サービスでお役に立てるよう、常に地域の人々や自治体などのニーズに対応しながら、サービスを展開しています。

また、地域とともにある社会福祉法人として、自主的な「社会貢献活動」にも積極的に取り組んでいます。



社会貢献活動の例

- 「福祉教育の場の提供」小・中学生の福祉体験ツアーの受け入れ
- 「困っている人に手を差し伸べる」西日本豪雨の被災者支援
- 「地域住民と施設の交流の場づくり」ひらたの市の定期開催
- 「子育て支援」子育てひろばでの親子交流・育児相談

職員を大事にする職場です

旭川荘の人事制度は国家公務員の制度を参考に作られていますので、休暇の取得や給与水準・昇給などは十分に保障されています。もちろん残業手当などの手当も規定どおりに受け取ることができます。

職員募集には、医療職などの特別職を除き、分野の垣根を設けていません。国家資格がない方や、どの分野で自分が活躍できるか分からないという方も応募することができます。就職後は職場の先輩が指導を行いますので、未経験の分野でも安心です。

また、育児休業はもちろん、1時間単位の休暇取得、短時間勤務、事業所内保育所（ゆずりは保育園）などが整備されており、子育て中の人にも働きやすい職場です。

旭川荘は県内外各地に事業所がありますが、配属地については職員の意向を最大限に尊重しています。岡山県高梁・真庭地域や愛媛県鬼北地域に限定して勤務したい方には、特定地域枠での採用もあります。



事業概要

旭川荘では次の8分野の事業を展開しています。



障害医療福祉

重症心身障害児者
肢体不自由児の入所（入院）・通所
地域療育活動



身体障害福祉

身体障害者の入所・通所
（生活介護、リハビリテーション、
就労支援、グループホーム）



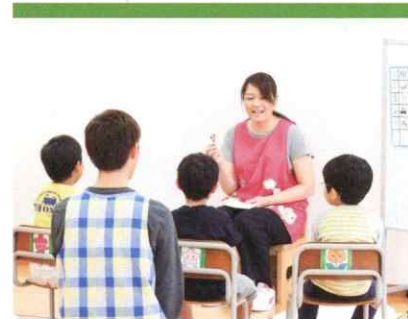
知的障害福祉

知的障害児者の入所・通所
（生活介護、自立訓練、
就労支援、グループホーム）
知的障害児の発達支援



高齢者福祉

特別養護老人ホーム
老人保健施設、有料老人ホーム
グループホーム、在宅サービス



児童福祉

乳児の養育
児童の心理治療
発達障害児の療育
保育園



地域医療

病院、診療所の運営



相談支援

重症心身障害児者
身体障害者、高齢者福祉
発達障害に関する相談支援



研修・研究

社会福祉事業従事者の育成・研修
医療福祉に関する研究
医療福祉を通じた外国との交流

数字で見る旭川荘

旭川荘の
創立

1956年
（昭和31年）

この年、岡山県より「財団法人旭川荘」の設立が認可されました。翌年には肢体不自由児施設「旭川療育園」、知的障害児施設「旭川学園」、乳児施設「旭川乳児院」を開設。当時の職員たちは子どもたちと寝食を共にしながら、未知なる分野の道づくりに取り組みました。

施設の数

86施設*

岡山県内（岡山市、瀬戸内市、備前市、高梁市、真庭市）と愛媛県鬼北町において、病院、診療所、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、特別養護老人ホームなど86の施設を運営しています。

職員数

2,113人*
（正職員 1,189人
臨時職員 924人）

男女比

男性 女性*
25:75

平均年齢

44歳7ヵ月*
*

女性管理職
の割合

42.2%*

課長職以上に占める女性の割合です。「旭川荘女性活躍推進行動計画」（令和3年策定）では、令和7年度末までに、この数字を60%に引き上げることを目標にしています。

育児休業
取得者数

58人*
（令和2年度）

例年40～50人が1ヵ月から2年の育児休業を経て、職場に復帰しています。多くは女性ですが、令和2年度は男性2人が育休を取得しました。

有給休暇
取得率

59.6%*
（令和2年度）

* 2021年（令和3年）4月現在
* 臨時職員を含む



内外関係者と協力して 支援にやりがい

せとうち旭川荘 生活支援員 **秋山 直斗** さん

福 祉系の大学に通いながら、週末は旭川荘のあかしゃ園（知的障害者自由契約施設）で日中活動を支援するアルバイトをしていました。その時に会った職員さんたちの真摯に仕事に向き合う姿勢、利用者さんに対して優しく接する姿がすごく恰好よくて、自分もこうなりたいという憧れがあったのも、旭川荘を選んだ理由の一つです。

大学では自閉症を研究するゼミで知的障害について学びました。最初に配属されたのは竜ノ口寮（身体障害者の入所施設）。それまで介護を学んだ経験がほとんどなく、自信をなくした時期もありましたが、職場の上司や先輩方に支えてもらい、頑張ろうという気持ちになりました。身体障害の方への支援を通して感じたのは、細かな気配りと思いに寄り添うことの大切さです。当たり前のことですが、竜ノ口寮の3年間で利用者さんから「より丁寧に接する」という仕事の基本を学ばせてもらいました。

今の職場では生活介護を担当するグループのリーダーとして、8人のスタッフとともに、通所される主に知的障害の方へ日中活動を提供しています。利用者さんの笑顔はもちろんですが、一番嬉しいのは、利用者さんが抱える課題についてスタッフやご家族、相談員などの外部の関係者と協力して支援の方法を考え、それが良い結果につながったとき。「よかった」と皆がほっこりした気持ちになれるのが素敵ですし、そこに支援者としてのやりがいを感じます。

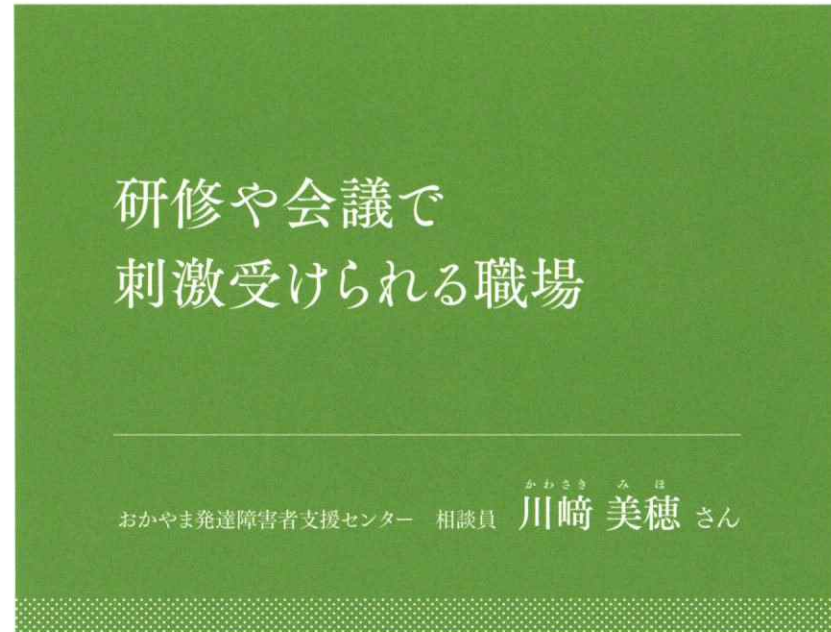


職場の先輩と談笑する秋山さん。「幅広く学び、いろんなことに柔軟に対応できるようになりたい。『秋山なら、やってくれる』と選ばれるような支援者になるのが目標」だという



プロフィール

2015(平成27)年に入職。
竜ノ口寮、総社市役所への1年間の出向を経て、2019年4月からせとうち旭川荘に勤務。
社会福祉士。
川崎医療福祉大学医療福祉学部卒。



研修や会議で 刺激受けられる職場

おかやま発達障害者支援センター 相談員 **川崎 美穂** さん

就 職して5年目の時に、全国社会福祉協議会に出向しました。旭川荘は全社協などと人事交流があり、1年目の時に全社協から来られていた方の話を聞いて興味を持ちました。その後、現在の職場で働くうちに、国全体から見た岡山県の福祉への取り組みや、国の動きを知りたいと思い手を挙げました。全社協では各都道府県の方とつながりができましたし、国の予算が決まる流れなどを知ることができました。

私が働くおかやま発達障害者支援センターは、旭川荘が岡山県から事業委託を受けて運営していて、発達障害のある方やご家族への直接的な相談支援のほか、施設へのコンサルテーション、各市町村での支援体制整備にむけた会議への参加や支援者向け研修会の企画など、発達障害の方を多面的にサポートしています。相談支援では発達障害のある方の得手不得手を整理し、自身でできそうな工夫や周りの方に配慮いただきたいことを一緒に考えています。相談者の方が徐々に自信を持ち表情が明るくなっていく変化を感じられると、嬉しく思います。

旭川荘には現場の実践や研究を発表する医療福祉学会がありますし、私も全国の支援センターの担当者が集まる会議などに出張に行かせてもらい、刺激を受けています。今後は先輩からのアドバイスや研修、出向で学んだことを会議での提案や研修会の企画に生かし、発達障害のある方やご家族にとって住みやすい地域づくりができればと思います。



「1年目に障害者支援の現場を経験できてよかった」と振り返る川崎さん。「現場で働く人たちがどんなことを考えながら支援にあたっているかを知ることができ、それが今の相談業務に生きている」と話す



プロフィール

2014(平成26)年に入職。
旭川児童院で重症心身障害児者の支援に携わり、翌年からおかやま発達障害者支援センターへ。
2018年4月から1年間、全国社会福祉協議会へ出向。
社会福祉士。
山口県立大学社会福祉学部卒。



重度障害者の“力”に 魅了され就職

旭川児童院 児童指導員 **村上 麻由** さん

旭 川荘に就職して5年。病棟は変わりましたが、ずっと児童院で重症心身障害児者の方の生活支援をしています。大学の実習で初めて重症心身障害児者の施設に行き、利用者さんの生命力や周りの人を幸せにする力の大きさに驚きました。もっと関わりたいと思って旭川荘に就職したので、希望が叶って嬉しいです。

最初は、利用者さんの意図していることがわからず、自分だけ拒否されるなど大変なこともたくさんありました。でも「とにかく関わるしかない!」と思い毎日笑顔で利用者さんと向き合っているうちに、徐々に小さな変化に気づくことができるようになりました。それまで拒否されていた方から握手をしてくれた時は本当に嬉しかったです。思いをくみとれたとか、「おはよう」と言ってもらえたとか。そんな些細なことで幸せを感じられて、利用者さんになんとも言えない温かい感情を持つのは、この仕事の魅力です。私自身も就職当時より前向きになれたと思います。

旭川荘には多くの施設があり、いろいろな職種の人があります。高齢者施設や身体障害者施設から異動してきた人と一緒に働くことがありますし、看護師さんやPTさんなどもいます。そうした人たちから他の施設の取り組みや利用者さんへの対応、専門知識の話聞くことで視野が広がるといった経験が積めるのは、旭川荘ならではの魅力だと思います。あと、同期の存在も大きいです。同期が各施設で頑張っている話を聞くと、自分も頑張ろうと思えます。

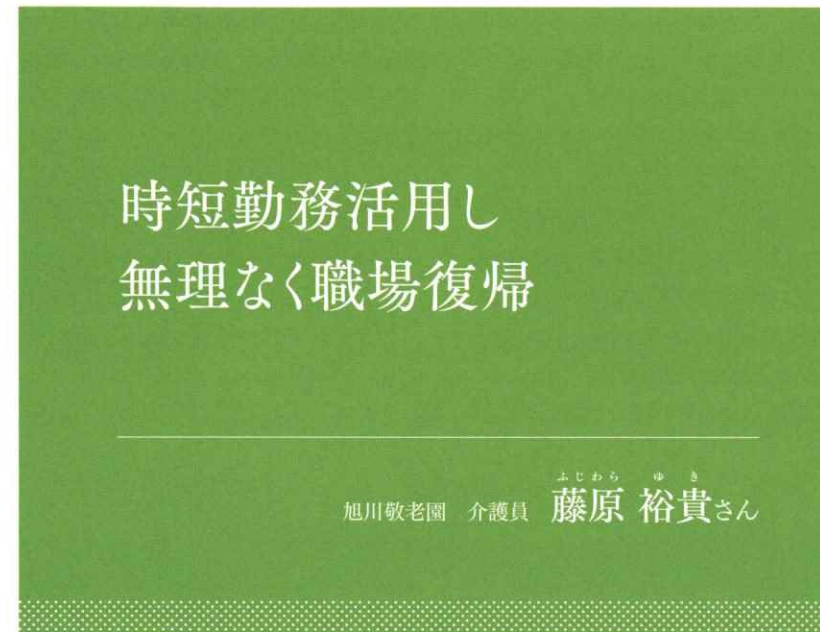


笑顔で働く村上さん。休みの日は友達と会ったり、旅行に行ったり。大好きな甘いものを食べて元気になる、気持ち新たに利用者さんに関わっているという



プロフィール

2015(平成27)年に入職し、旭川児童院に勤務。
社会福祉士、介護福祉士。
高知県立大学社会福祉学部卒。



時短勤務活用し 無理なく職場復帰

旭川敬老園 介護員 **藤原 裕貴** さん

長 女を出産後、1年間の育児休業を取って職場復帰しました。今は7時間の時短勤務を利用して、ユニットリーダーをつとめながら入居している方々の食事の介助や入浴介助など、生活全般のお世話を担当しています。

初めての子育てで、仕事と両立できるか不安でいっぱいでした。旭川荘では職場と相談の上で夜勤が免除されることと、通常の8時間勤務以外に6時間、7時間の時短勤務も選べたので、自分のペースで無理なく仕事を再開することができてありがたかったです。

復帰してちょうど1年。忙しく、日々戦いですが、職場の人たちの支えがあって、仕事をさせてもらってるんだなあ実感しています。私自身、介護の仕事が大好きなので、自分の中で「もっと働きたい」「でも、子どもとの時間も大切にしたい」といった葛藤もあり悩むこともありますが、幸い職場には私のように出産から育休を経て復帰した先輩ママもいるので、子育ての悩みや仕事との向き合い方など、アドバイスがもらえるのも心強いです。

子育てが落ち着いて自分の時間が取れるようになったら、ケアマネージャーの資格を取ってみたい。以前、ショートステイの仕事で在宅のケアマネージャーの方と関わる機会があったので、興味があります。また、研修などに参加して他分野の人たちの話を聞いてみたい。旭川荘はいろいろな福祉分野がある組織なので、新たなことにチャレンジして自分の知識を深めたいと思っています。



「子どもの頃からおじいちゃん、おばあちゃんが大好き」という藤原さん。入居者から「あんたじゃけえ、頼めるんじゃあ…」など、自分が相手にとって気を使わない存在だと認められる言葉は、素直に嬉しいという



プロフィール

2010(平成22)年に入職し、旭川敬老園に勤務。
2017年12月に第一子を出産後、育児休業を取得して翌年12月に職場復帰。
介護福祉士。
旭川荘厚生専門学院介護福祉学科卒。

旭川荘 の 人材育成

質の高い医療福祉サービスを提供するため、人材育成に力を入れています。新人から中堅、幹部職員を対象にした職位別研修のほか、各種研修の機会を設け、職員の能力開発とスキルアップを支援しています。

職位別研修

● 新任職員研修会

新任職員を対象に毎年6月に3日間通して開催しています。旭川荘創立の理念と歴史、法人組織や今後の事業展開などについて役員、幹部職員が講義を行います。利用者家族による講義もあり、利用者主体の福祉サービスを提供するためには何が大切かを考えます。ビジネスマナーの基礎を学ぶ講義や、共通のテーマで討論するグループワークなども実施しています。

● 新任職員フォローアップ研修会

新任職員を対象に毎年2月頃に開催する研修会。先輩職員による講義やグループワークを通して入社してからの1年間を振り返ります。役員との意見交換の場も設けています。

● 主任等研修会

旭川荘の中核を担う職員を育成するため、主任などを対象に実施しています。役員、先輩職員らの講義を聞き、現場のリーダーとして求められる主任の役割について学びます。

● 主幹等合同研修

役員らの講義を受け、法人の運営方針について理解を深めます。参加者がそれぞれの所属施設を紹介するプレゼンテーションなども行っています。

● 幹部職員研修

施設長、副施設長、課長を対象に開催。旭川荘創設の理念と歴史を再確認するとともに、福祉制度の動向なども踏まえながら今後の事業の運営・管理、人材育成のあり方について考えます。

専門研修

● 旭川荘障害医療福祉セミナー

旭川荘が主催する障害福祉関係者向けのセミナーで、昭和42年から毎年開催しています。毎回、全国から多くの専門職が集い、医療福祉の理念や障害福祉制度の動向、その時々テーマについて学び、意見交換を行います。セミナーに参加するだけでなく、企画・運営に関わるチャンスもあります。

● 介護技術研修会

テーマ別研修

● 新任職員サポーター制度研修会

● 食品衛生研修会

● 防災研修

● 腰痛予防対策研修会

● 人権について考えるフォーラム

職能別研修

● 看護職員研修会

● 事務職員研修

● 障がいのある方の 地域生活支援研修会

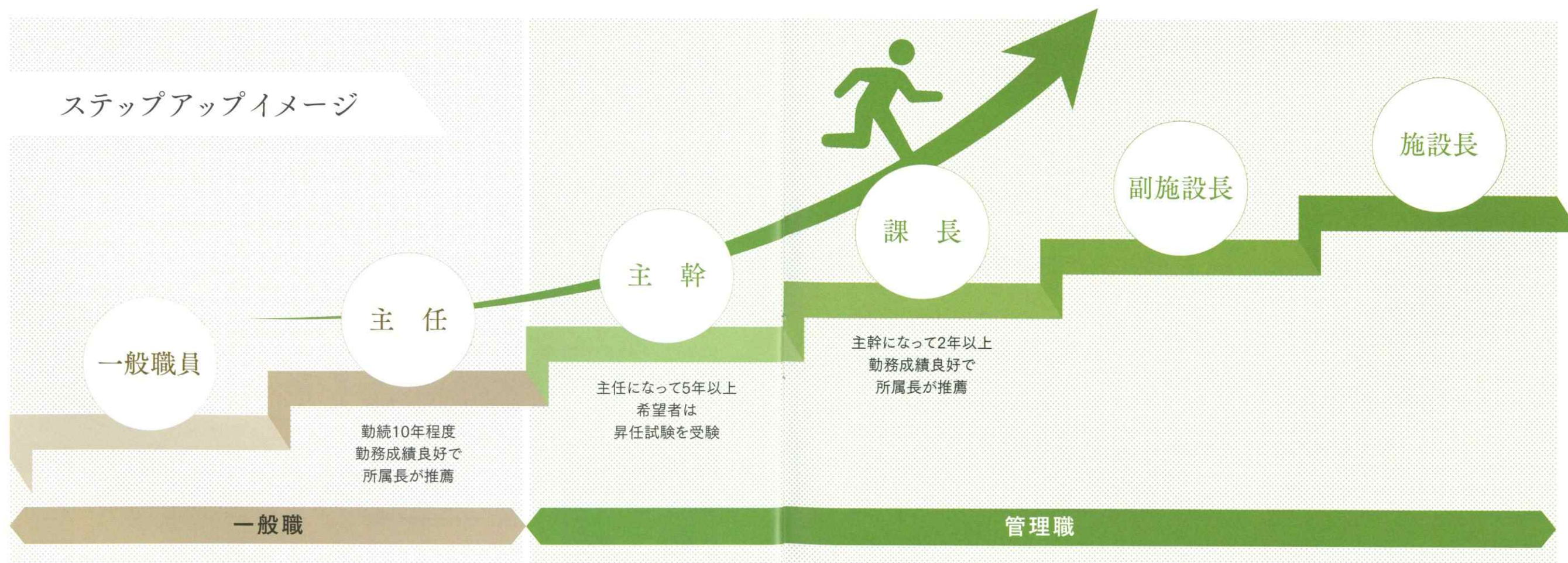
自主研修

● リスクマネジメント学習会

新任職員サポーター制度

職場の先輩職員が1人の新任職員に対して支援するシステムです。旭川荘では入職5年以上の主任以下の職員が支援者となり、職場に適応するため業務に必要な知識や技術を習得できるよう指導します。新任職員はもちろん、支援者にとっても後輩への指導を通して自らも学び、成長する絶好の機会です。

ステップアップイメージ



子育て支援制度

●産前産後の休業

女性職員が出産するとき、出産予定日の8週間前*(多胎妊娠の場合は14週間前)から出産後8週間まで休業することができます。休業中も給与が支給されます。

*労働基準法に定められた産前休業期間(6週間)よりも長く設けています。

●配偶者の出産休暇<特別休暇>(有給)

旭川荘独自 時間単位取得可

男性職員が配偶者の出産予定日の8週間前から出産日の8週間後までの期間内に、出産・入退院の付き添い及び就学前の子を養育する場合に休暇を取得できます(5日以内)。

●育児休業制度

男性・女性を問わず子どもが満1歳に達するまで取得することができます。保育所に預けられないなど一定の条件を満たした場合は、満2歳に達するまで必要な日数の延長が可能です。

●育児短時間勤務制度

子どもが満3歳に達するまで、1日最大2時間まで勤務時間を短縮できます。

また所定労働時間を超えての労働も免除が可能です。

●子の看護休暇<特別休暇>(有給)

時間単位取得可

就学前の子どもを病気やケガにより世話をする際、または予防接種や健康診断を受けさせる際、1年間につき子ども1人の場合は5日、2人以上いる場合は10日まで休暇を取得できます。

●家族休暇<特別休暇>(有給)

旭川荘独自 時間単位取得可

就学前の子や小・中学生の子の学校等が実施する行事に出席する場合、1年間につき子ども1人の場合は5日、2人以上いる場合は6日まで休暇を取得できます。

また、小・中学生の子を病気やケガにより世話をする際にも、この休暇を取得できます。

●事業所内保育所「ゆずりは保育園」

旭川荘独自

旭川荘の本部がある祇園地区には、0歳から就学前の乳幼児を受け入れる「ゆずりは保育園」(定員30人)があります。平日は午後6時半から8時までの延長保育、水曜日は翌日午前7時半までの夜間保育にも対応しています。

年次有給休暇

●年次有給休暇

時間単位取得可

勤続年数に応じて右の日数の年次有給休暇(年休)が付与されます。

3月31日時点で年休が残っている場合は、20日を限度として翌年度に繰り越すことができます。

1年目 12日

2年目 12日

3年目 13日

4年目 14日

5年目 16日

6年目 18日

7年目以上 20日

特別休暇(有給)

●夏期休暇

夏期の7月1日から9月30日までの間に3日の休暇を取得できます。

●介護休暇

時間単位取得可

けがや病気、障害により2週間以上、常時介護を必要とする家族を介護する場合、1年間につき対象の家族*が1人の場合は5日、2人以上いる場合は10日まで休暇を取得できます。

*配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫

●ボランティア休暇

時間単位取得可

災害発生地またはその周辺地域でボランティア活動を行う場合、休暇を取得できます(5日以内)。

●裁判員休暇

裁判員として活動する場合、必要な期間取得できます。

●災害休暇

旭川荘独自

災害等に被災した場合、日常生活が可能になるまで必要な期間取得できます。

このほかにも結婚、忌引、生理、つわり、労災等の特別休暇、要介護の家族1人につき93日までの介護休業、病気等による休職制度があります。

ここに注目!

給与 1年目→5年目でどう変わる?

国家公務員の人事制度を参考にしており、給与や賞与、昇給も保障されています。

社会福祉士や介護福祉士、保育士などの資格手当、特殊業務手当などの諸手当も支給されます。(右表参照▶)

年間休日(公休日)が多い

必ずしも土日に休めるわけではありませんが、週休2日と祝日、年末年始休暇(12月29日～1月3日)を合わせて121日。これ以外に年次有給休暇、特別休暇があります。

有給休暇 時間単位で取得可能

年次有給休暇をはじめ配偶者の出産休暇、子の看護休暇、家族休暇、介護休暇などは1日、半日のほか、1時間単位で取得することもできます。

退職した元職員の採用

結婚等の自己都合で旭川荘を退職した満50歳以下の人が就職を希望する場合、再度職員として採用する制度があります。

入所施設に勤務する大学卒の介護福祉士の場合 (賃貸住宅に居住、片道10キロをマイカー通勤、残業月5時間)

		1年目	5年目
給料	基本給	188,700円	205,000円
	調整額	15,096円	16,400円
手当	調整手当	6,114円	6,642円
	特殊業務手当	5,000円	5,000円
	資格手当	10,000円	10,000円
	処遇改善手当	4,076円	4,428円
	住居手当	27,000円	27,000円
	通勤手当	7,400円	7,400円
	超過勤務手当	8,800円	9,515円

月額合計 272,186円 +賞与 約2.7カ月分* 291,385円 +賞与 4カ月分

年間合計 約3,840,000円 約4,410,000円

*賞与は2年目から4カ月分支給されます

その他の福利厚生

●住居手当

職員本人が世帯の主たる生計維持者で、契約者として月額12,000円以上の賃貸住宅に住んでいる場合に支給されます(手当の上限27,000円)。例えば家賃が月額54,000円の場合、住居手当は26,500円です。

●慶弔金、法定外の健診費用助成など

社会福祉事業に従事する人たちの福利厚生団体「福利厚生センター(ソウェルクラブ)」に加入しており、結婚や出産などの祝品贈呈のほか、万一の場合には弔慰金、見舞金が支払われます。生活習慣病予防健診を受診した場合には(限度額の範囲で)費用の助成が受けられ、宿泊施設やレジャー施設なども格安で利用できます。

また、岡山県内を対象にした同様の相互扶助制度「岡山県民間社会福祉従事者育成制度」もあり、結婚、出産、子どもの入学などの祝金、弔慰金、見舞金が給付されます。

●クラブ活動など(親和会)

旭川荘の職員で組織する互助会「親和会」があり、職員同士のクラブ活動に対して助成を行っています。2021年4月時点で活動するクラブはテニス、ランニング、ボウリング、野球、ゴルフ、バドミントン、フラワーアレンジメント...など。同じ趣味を持つ仲間が施設や部署の垣根を越えて集い、親睦を深めています。

また、親和会では毎年夏に納涼大会(ビアガーデン)、1月には職員の趣味の作品を公募・展覧する「芸術祭」なども開催しており、多くの職員が参加しています。

よくある質問

Q1 現在、専門の資格を持っていませんが、応募することはできますか？

A1 できます。一部の施設では、看護師等資格が必要な職種の募集もしていますが、旭川荘本部が行う採用試験（福祉職）は福祉系の国家資格や経験がなくても応募していただけます。就職後は先輩職員が指導してくれるので安心です。

Q2 入職後に資格を取得することはできますか？

A2 働きながら介護福祉士、社会福祉士などの資格を取得している職員もいます。各職場で資格試験や研修を受講するために勤務シフトを配慮するなど、働きながら資格取得を目指せる環境を整えています。

Q3 新卒者の募集の時期はいつ頃ですか？

A3 毎年5月頃から募集を開始します。詳細については就職サイト「マイナビ」、もしくは旭川荘のサイト (<https://www.asahigawasou.or.jp/recruit/>) をご覧ください。

Q4 採用までの流れを教えてください。

A4 5月頃・施設見学（希望者のみ）→応募→6月・採用試験→8月・内定→4月・入職 となります。採用試験は作文、適性検査、面接によって行い、可否にかかわらず文書にてお知らせします。施設見学を希望される方はマイナビよりエントリーされるか、旭川荘事務局人事班（086-275-7007）へ直接お電話ください。

Q5 4年制大学を卒業していないと応募できませんか？

A5 短期大学、専門学校を卒業された方も応募していただけます。

Q6 既卒者でも応募できますか？

A6 年齢制限がありますが、既卒者の方も新卒者採用試験に応募していただけます。令和4年度採用（2022年4月入職）では、大学卒業者および大学院修了者は1991年（平成3年）4月2日以降に生まれた方、短期大学・専門学校卒業者は1993年（平成5年）4月2日以降に生まれた方を対象にしています。上記に該当しない場合でも、1981年（昭和56年）4月2日以降に生まれた方については社会人採用枠で募集しています（毎年10月頃）。

Q7 社宅はありますか？

A7 社宅や寮はありませんが、住居手当として家賃の一部を補助する制度（P17参照）があります。

Q8 昇給はありますか？

A8 毎年1月に定期昇給があります。

Q9 配属先はどのように決まるのでしょうか？

A9 採用試験の際に提出していただくエントリーシートの情報などをもとに、さまざまな分野で活躍していただけるよう検討します。配属先は3月中旬に本人宛に郵便でお知らせします。

Q10 勤務先（勤務地）や異動の希望は聞いてもらえるのでしょうか？

A10 年に一度、すべての職員に意向調査を実施しています。個別の事情についてはできるだけ配慮しますが、人事異動は本人の適性やスキルアップ、人員配置などを総合的に考えて行います。

Q11 通勤手当は支給されますか？

A11 自宅から職場まで片道の通勤距離が2キロメートル以上で、交通機関等の利用や自動車等を使用する人に支給します。片道10キロメートルを自動車で通勤する場合の手当は月額7,400円です。

Q12 定年は何歳ですか？何歳まで働けますか？

A12 定年は60歳に達した後の3月31日です。定年後も再雇用制度で65歳まで勤務できます。



法人情報 2021年(令和3年)4月現在

法人名	社会福祉法人旭川荘
代表者	末光 茂
創 設	1956年(昭和31年)6月
施設数	86施設
利用者定員	2,412人
職員数	2,113人
事業規模(サービス活動) (令和2年度)	136億4千万円

法人本部

〒703-8555 岡山市北区祇園866
TEL 086-275-0131 FAX 086-275-5640

<http://www.asahigawasou.or.jp/>



旭川荘採用サイト

採用についてのお問い合わせは

TEL 086-275-7007 (旭川荘事務局人事班)